

令和8年第4回取手市教育委員会定例会議事録（公開用）

1. 招集年月日 令和8年4月28日（火曜日）午前8時49分
2. 招集場所 藤代庁舎 301会議室
3. 出席委員

|                |       |
|----------------|-------|
| 教育長            | 石塚 康英 |
| 教育委員（教育長職務代理者） | 櫻井 由子 |
| 教育委員           | 猪瀬 哲哉 |
| 教育委員           | 石隈 利紀 |
| 教育委員           | 戸部 明彦 |
4. 欠席委員 なし
5. 委員以外の出席者

|                    |       |
|--------------------|-------|
| 教育部長               | 飯竹 永昌 |
| 教育参事               | 笠井 博貴 |
| 教育次長兼保健給食課長        | 松崎 剛  |
| 教育総務課長             | 澤部 慶  |
| 学務課長               | 石橋 陽一 |
| 指導課長               | 佐々木美紀 |
| 指導課長（教育総合支援センター担当） | 仲田 敦夫 |
| 生涯学習課長             | 秋山 和也 |
| 子ども青少年課長           | 大隅 正勝 |
| スポーツ振興課長           | 安田 徹也 |
| 図書館課長              | 櫻井 裕久 |
| 政策推進部文化芸術課長        | 印藤 智徳 |
| 都市整備部次長兼中心市街地整備課長  | 中村 有幸 |
| 都市整備部中心市街地整備課課長補佐  | 木野本尚希 |
6. 書 記

|                |       |
|----------------|-------|
| 教育総務課 課長補佐     | 鴨川 幸子 |
| 教育総務課 総務法規係 主事 | 小笠原健斗 |
7. 議 題

発言取消し申出の件について

議案第39号 取手市教育委員会事務局職員の処分について（非公開）

議案第37号 取手市児童生徒の就学に関する規則の一部を改正する規則について（非公開）

議案第38号 取手市立学校等給食運営協議会委員の委嘱及び任命について

承認第9号 取手市立図書館協議会委員の委嘱について

承認第10号 取手市学校運営協議会委員の任命について

承認第11号 取手市立公民館長の任命について

- 承認第12号 取手市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱及び任命について  
報告7 取手市子どもと親の相談員の委嘱について  
報告8 放課後子どもクラブ協働活動サポーターの委嘱について  
報告9 いじめ防止策の取組状況に関する報告について

## 8. その他

- (1) 都市整備部より取手駅西口A街区複合公共施設整備事業についての報告
- (2) MLB主催 PLAY BALL 開催について
- (3) 戸頭小学校学校徴収金の不適切処理について
- (4) 5月の行事予定及び教育委員会定例会の日程について

## 9. 発言の記録

午前8時49分開会

### ○教育長（石塚康英）

ただいまの出席者は5名で定足数に達しております。令和8年第4回取手市教育委員会定例会は、成立しました。

これより開会し、ただちに本日の会議を開きます。

本定例会の議事録について、確認のため申し上げます。議事録は、会議における発言者の氏名と発言全部を記載する全文筆記による作成とします。

なお、教育長のほか、会議に出席した委員全員の署名により、議事録を確定させることとします。

また、会議の録音データについては、議事録作成の補助手段の扱いとし、議事録が確定した後に消去いたします。

それでは初めに教育長報告をさせていただきます。4月9日、市立小・中学校におきまして入学式が晴れやかに挙行されました。今年度は小学校で503人、中学校で621人の新生が希望に満ちた表情で式に臨み、新たな学校生活への期待に目を輝かせておりました。やはり入学生は若干の減少傾向にはあります。

2つ目、3月21日、取手市出身の元TBSアナウンサーの斎藤哲也さんによる、「じもと朗読会」を開催し、68名の方に御参加をいただきました。桃太郎など8点を朗読していただくとともに、アナウンサーのお仕事や裏話もお話しいただき、多くの方から好評を得ることが出来たイベントとなりました。

3点目、「図書館フレンズふじしろ 布絵本いないいないばあ」の皆様が作成した布芝居「カップレもち」が、手作り布絵本全国コンクールにおいて入賞しました。これを記念しまして、3月26日、ふじしろ図書館におきまして、「かっぱのおはなし会」が開催されました。大勢のお客様が来館されまして大変楽しいひとときを過ごすことが出来たイベントになりました。

4番目、学校施設の工事の完了についてでございます。3校です。まず、白山小学校ですけれども、令和4年から令和7年度にかけて、体育館及び校舎の長寿命化工事を行い、全ての工事が終了し、新たな学び舎として生まれ変わりました。資料の写真、左側が着工前、右側が着工後ですけれども、やはり非常にきれいに整備されて、子どもたちにとっていい教育環境になったなと思っています。4ページも同じように、白山小学校の写真になっております。

続いて5ページですけれども、高井小学校の校舎増築工事・校庭整備工事です。ゆ

めみ野地区の人口増加に伴い児童数が増加しておりまして、教室数の不足が見込まれることから、令和6年度に校舎の増築工事を行いました。また、7年度には校庭の拡張及び遊具の更新等のための校庭整備を行ったところです。その地図の写真にございますが5ページの写真、そして6ページの写真です。校舎の増築等、大変きれいなものです。それから、校庭のほうも整備されて、新しい遊具になりました。

最後7ページです。永山中学校の改修工事です。同じくゆめみ野地区の人口増に伴う生徒数の増加に伴いまして、こちらも教室数の不足が見込まれることから、既存校舎の内部改修を行い、教室数の確保を行いました。併せてバリアフリーの改修、体育館及び武道場への空調設備の設置、給食室の改修等を実施したところでございます。8ページが、体育館、それからテニスコート、駐車場も整備が整ったところでございます。こちらも写真を御覧いただければと思います。私からの報告は以上となります。

それではこれより本日の議事に入ります。

初めに発言取消し申出の件、議案第39号を非公開とする件につきまして、お諮りいたします。最初にお諮りします発言取消し申出の件につきましては、以前の教育委員会定例会における発言の取消しに関する案件、またその後審議する議案第39号につきましては、教育委員会事務局職員の人事に関する案件でございます。よって、議事を非公開とすることを発議したいと思っております。

お諮りします。発言取消し申出の件及び議案第39号の議事につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書の規定により、議事を非公開としたいと思っております。これに御異議ありませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

#### ○教育長（石塚康英）

では、御異議なしと認めます。よって発言取消し申出の件及び議案第39号の議事は非公開とさせていただきます。

〔傍聴人が退出し、会議室閉鎖〕

(非公開のため説明・審議は省略)

#### ○教育長（石塚康英）

御異議なしと認めます。よって発言取消しの申出を許可することに決定をいたしました。

会議録における取消しの表示についてですが、公開用の会議録については、該当部分を伏せ字で表示するとともに、署名の上で保存がされている会議録原本については、発言取消し申出書の写しを添え、該当部分については発言が取り消された旨を表示することにしたいと思っております。

お諮りいたします。会議録における取消しの表示方法について、ただいま申し上げた方法により行うことについて、御異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長（石塚康英）

では、御異議なしと認めます。よってそのように決定をいたします。

次に議案第 39 号、取手市教育委員会事務局職員の処分についてを議題とします。資料につきましては本日追加で配付しておりますので御確認をお願いします。

説明を求めます。澤部教育総務課長。

(非公開のため説明・審議は省略)

○教育長（石塚康英）

では御異議なしと認めます。

よって議案第 39 号は原案のとおり決定いたしました。

非公開とした件の議事が終了しましたので、会議の非公開を解除いたします。

[会議室開鎖]

○教育長（石塚康英）

それでは続きまして議案第 37 号、取手市児童生徒の就学に関する規則の一部を改正する規則についてを議題とします。

説明を求めます。石橋学務課長。

○学務課長（石橋陽一）

学務課の石橋でございます。

議案第 37 号、取手市児童生徒の就学に関する規則の一部を改正する規則について御説明いたします。

提案理由としましては、就学校の変更事由及び区域外就学の事由に関し、合理的配慮の観点から規定文言を整備するため、本規則の一部を改正するものです。

本件は2月の定例会において、石隈委員から御助言をいただいた箇所となります。前回から短期間ではございますが、公的機関としましては率先して取り組むべきという事で改正の提案をさせていただきます。

資料の1ページを御覧ください。改正前の別表第3の2及び別表第4の1にある身体的事由を、1ページ下段及び2ページの改正後にあるように、合理的配慮と改め、改正前の文言が、児童生徒の身体的又は精神的事由という個人の側からの視点になっておりました。こちらを改めまして、社会の側からの視点に移しました。そういったところで社会の側で、その負担に対して、通学条件や学校環境における合理的な配慮の必要がある場合ということで改めました。これにつきましては、就学校の変更が必要である場合、児童生徒の心身の特性と学校の環境や通学条件との間に生じている障壁を軽減、除去するための調整を、建設的な対話のもと行うという趣旨となっております。

説明は以上となります。御審議のほどよろしく申し上げます。

○教育長（石塚康英）

説明が終わりました。本件につきまして、質疑ございましたらお願いします。

石隈委員お願いします。

○教育委員（石隈利紀）

説明ありがとうございます。

スピーディーな対応、本当にありがとうございます。教育委員の1人として本当にいいことだと思います。

まさに合理的配慮というのは、学校区だけで行うという意味ではなくて、取手市全体、あるいは、国全体で考えることなので、そういう意味において合理的配慮と名前を変えて、環境のほうから合理的配慮についてきちんと考える必要があるという意味に直したというのは本当に大きな意義があると思います。

以上です。

○教育長（石塚康英）

他にございましたらお願いします。

よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長（石塚康英）

では質疑、御意見なしと認めます。これより議案第37号を採決いたします。

お諮りします。議案第37号は原案のとおり決することに御異議ありませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長（石塚康英）

では御異議なしと認めます。よって、議案第37号は原案のとおり決定をいたしました。

次に議案第38号、取手市立学校等給食運営協議会委員の委嘱及び任命についてを議題とします。

説明を求めます。松崎教育次長兼保健給食課長。

○教育次長兼保健給食課長（松崎 剛）

保健給食課の松崎です。

議案第38号、取手市立学校等給食運営協議会委員の委嘱及び任命について、御説明いたします。

提案理由ですが、委嘱及び任命している、取手市立学校等給食運営協議会委員2名の退任等に伴いまして、改めて2名を委嘱し、及び任命するものでございます。

1ページを御覧ください。第1号委員としまして、藤代南中学校堀田将寿校長の委員退任に伴いまして、小中学校長会から推薦をいただきました藤代南中学校鈴木邦弘校長を、第3号委員としまして、取手市議会鈴木三男議員の委員辞職に伴い、取手市議会から推薦をいただきました小堤修総務文教常任委員会委員長を委嘱し、及び任命するものでございます。

なお、委嘱期間は前任者の在任期間となりますので、令和8年4月28日、本日から

ら令和9年11月30日までとなります。

2ページ以降の参考資料につきましては、委員名簿と取手市立学校等給食運営協議会条例を記載しております。

説明は以上でございます。

○教育長（石塚康英）

説明が終わりました。本件につきまして、質疑、御意見ございましたらお願いします。

よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長（石塚康英）

それでは質疑、御意見なしと認め、これより議案第38号を採決いたします。

お諮りします。議案第38号は原案のとおり決することに御異議ありませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長（石塚康英）

では、御異議なしと認めます。よって議案第38号は原案のとおり決定をいたしました。

次に承認第9号、取手市立図書館協議会委員の委嘱についてを議題といたします。報告を求めます。櫻井図書館課長。

○図書館課長（櫻井裕久）

図書館の櫻井です。

承認第9号、取手市立図書館協議会委員の委嘱について御説明いたします。

資料1ページを御覧ください。取手市図書館協議会委員の委嘱につきまして、学校教育関係者として、久賀小学校校長伊津野和泉氏、藤代高等学校校長大西武彦氏の2名について4月1日付で委嘱を行いました。任期は令和8年4月1日から令和10年3月31日までの2年間となります。

この委嘱に際し、教育委員会を招集するいとまがなかったことから、取手市教育委員会の教育長に対する事務専決規程に基づき、教育長において専決処分を行いましたので報告し、承認を求めるものです。

説明は以上となります。

○教育長（石塚康英）

説明が終わりました。本件について質疑、御意見ありましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長（石塚康英）

それでは御意見、御質疑なしと認めます。これより承認第9号を採決いたします。お諮りします。承認第9号は、報告のとおり承認することに御異議ありませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長（石塚康英）

では御異議なしと認めます。よって承認第9号は、報告のとおり承認することに決定いたしました。

次に承認第10号、取手市学校運営協議会委員の任命についてを議題とします。報告を求めます。秋山生涯学習課長。

○生涯学習課長（秋山和也）

生涯学習課秋山です。

承認第10号の取手市学校運営協議会委員の任命について御説明いたします。

取手市学校運営協議会規則第4条の規定に基づき、取手市学校運営協議会委員を任命いたしました。令和8年4月1日で専決いたしましたので報告し承認を求めるものです。議案1ページから24ページに、協議会ごとに今回任命した委員の名簿を添付しております。

委員の任期は令和8年4月1日から令和9年3月31日までの1年間となります。学校長からの意見をいただき、任命し、委員の人数については、昨年度末の271名から4名増加し、275名となっております。275名のうち、今年度初めて任命する委員が70名、昨年度から引き続き任命する委員が205名となっております。

任命した委員については、全275名のうち、地域の住民として任命した方が66名、全体の24%、児童生徒の保護者が60名、全体の22%、学校運営に資する活動を行う方が45名、全体の約16%、校長その他教職員が62名で、全体の23%、学識経験者が19名で、全体の約7%、行政職員、行政機関の職員が23名で、全体の8%となっております。

承認第10号についての説明は以上です。

○教育長（石塚康英）

説明が終わりました。質疑、御意見ありましたら、お願いいたします。石隈委員。

○教育委員（石隈利紀）

御説明ありがとうございました。本当にコミュニティ・スクールで、こういう運営協議会委員の方のおかげで進んでいるなというのを実感します。

やっぱりこういう方の意見が各学校のコミュニティ・スクールベースで、生かされていくと思うんですけど、できれば何らかの機会、取手市全体の教育に御意見いただくというか、やってみてどうだったかとか、この学校でうまくいってるからよその学校でも使えるといいのような、意見をお聞きする機会があればなおいいなと思いました。

○教育長（石塚康英）

生涯学習課長いかがですか。

○生涯学習課長（秋山和也）

御意見ありがとうございます。事務局としましては全体の委員さんが集まるような研修会の場も御用意しているところがございます、そういった機会では他の学校がどのような活動をやっているのか、また地域学校協働活動の中で、コーディネーターが集まりまして「うちの学校はこういうことをやってる、そちらの学校はどうですか」というような、情報交換ができるような機会も設けたいと考えております。

以上です。

○教育長（石塚康英）

委員として御協力いただくに当たりましては、全ての学校がもう既に3年目以上になりましたので、私としては、各学校の校長に対して、年齢層についても多様な方、職業であるとか、地域での役割についても多様な方を推薦いただきたいということを校長には依頼をしているところです。

また私自身、先日、市内には3つのライオンズクラブがあるんですけども、それぞれに多様な方の御推薦をいただきたいということを依頼してまいりました。

今後もしろんな機関に私が自ら足を運んで、いろんな方に御協力いただける体制をとっていければなと考えているところです。

それでは本件につきまして承認第10号を採決をさせていただきます。

お諮りします。承認第10号は報告のとおり承認することに御異議ありませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長（石塚康英）

では御異議なしと認めます。よって承認第10号は報告のとおり承認することに決定しました。

次に承認第11号、取手市立公民館長の任命についてを議題とします。

報告を求めます。秋山生涯学習課長。

○生涯学習課長（秋山和也）

続いて承認第11号、取手市立公民館長の任命についてを御説明いたします。

社会教育法第28条の規定に基づき、取手市立公民館長を議案のとおり任命いたしました。令和8年4月1日付で専決いたしましたので報告し、承認を求めるものでございます。

3月の定例会で、六郷公民館、相馬公民館、久賀公民館、高須公民館の4館の館長について、議案としてお諮りし、可決いただきました。今回はその他の館の館長について取手市教育委員会事務局職員を任命するものでございます。

議案の1ページを御覧ください。各館の名称、そして館長となる職員の名前をそこに掲載しております。

承認第 11 号について説明は以上となります。

**○教育長（石塚康英）**

説明が終わりました。御意見、御質疑がございましたらお願いします。  
よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○教育長（石塚康英）**

それでは質疑、御意見なしと認め、これより承認第 11 号を採決いたします。  
お諮りします。承認第 11 号は、報告のとおり承認することに御異議ありませんで  
しょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○教育長（石塚康英）**

では御異議なしと認めます。よって、承認第 11 号は報告のとおり承認することに  
決定いたしました。

次に、承認第 12 号、取手市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱及び任命につい  
てを議題とします。資料につきましては本日追加で配付しておりますので御確認くだ  
さい。

報告を求めます。仲田教育総合支援センター担当課長。

**○教育総合支援センター担当課長（仲田敦夫）**

教育総合支援センター仲田でございます。

承認第 12 号、取手市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱及び任命についてを御  
説明いたします。

取手市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱及び任命をするに当たり、教育委員会  
を開催するいとまがなかったため、取手市教育委員会の教育長に対する事務専決規程  
第 2 条第 1 項の規定により、別紙のとおり、令和 8 年 4 月 1 日付で専決しましたので、  
同条第 2 項の規定により、教育委員会へ報告し承認を求めるものでございます。

取手市いじめ問題対策連絡協議会委員は、取手市みんなでいじめをなくすための条  
例第 18 条第 4 項により、教育委員会が委嘱または任命をしております。委嘱及び任  
命期間は令和 8 年 4 月 1 日から令和 10 年 3 月 31 日となります。今回委嘱及び任命す  
る委員は、1 ページから 2 ページにある 36 名となります。

委嘱者 13 名のうち、新任の方は 7 名、再任の方 6 名となり、任命者 23 名のうち、  
新任の方は 13 名、再任の方は 10 名となります。

説明は以上となります。

**○教育長（石塚康英）**

報告が終わりました。本件について、質疑、御意見ございましたらお願いいたしま  
す。

昨年はこの委員の皆様とともに、中学生との協議会をやりまして、子どもたちの視

点からのいじめ問題未然防止に関する貴重な意見をこの委員の皆様とともに交流することが出来ました。今年度もそういった機会が設定されているんですか。

**○教育総合支援センター担当課長（仲田敦夫）**

第1回目には中学生の参加はないんですけども、第2回目のいじめ対策協議会で中学生の参加を予定しております。

**○教育長（石塚康英）**

子どもたちも自分事として考えてもらえる機会を、ぜひ用意していきたいと思っております。

それでは、よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○教育長（石塚康英）**

それでは質疑、御意見なしと認め、これより承認第12号を採決いたします。

お諮りします。承認第12号は、報告のとおり承認することに御異議ありませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○教育長（石塚康英）**

御異議なしと認めます。よって、承認第12号は報告のとおり承認することに決定をいたしました。

次に報告7、取手市子どもと親の相談員の委嘱についてを議題とします。

報告を求めます。仲田教育総合支援センター担当課長。

**○教育総合支援センター担当課長（仲田敦夫）**

続きまして報告7、取手市子どもと親の相談員の委嘱について御説明いたします。取手市子どもと親の相談員の派遣は、取手市いじめ防止基本方針において、いじめの未然防止に向けた取組の1つでございます。

令和8年度は、新規1名、継続12名、計13名の方に委嘱し、市内20校に配置します。

これまでの経験を生かしながら、子どもや保護者、教職員からの相談を受け、相談者が抱える不安感やストレス等を和らげることにより、いじめや対人関係のトラブル及び不登校の問題の解決につなげたいと思っております。

センターとしましても、相談員の方々との連携を密にとり、相談員の方々にも働きがいのある環境づくりに努めてまいります。

説明は以上でございます。

**○教育長（石塚康英）**

報告が終わりました。本件について、質疑、御意見ありませんでしたらお願いいたします。櫻井委員。

**○教育委員（櫻井由子）**

説明ありがとうございました。昨年度もお話しさせていただいたことかと思いますが、子どもと親の相談員の方々、教育相談活動を取手市として取り組んでいる中で、最前線で子どもたちの声を拾い上げてくださる方々です。

何名か、担当校を兼任されている方がいらっしゃるんですけど、やはり御負担等も年々増えてきてるかと思えます。なかなか人事的なところで難しいかと思えますが、例えば続いた学区の小学校から中学校へというような形の方は別として、そういう形以外で、担当を幾つか持っている方もいらっしゃるの、その辺をお考えいただければ相談員の方の御負担、また子どもたちの継続的な相談にも乗りやすいのではないかなと思えます。難しいと思えますが、よろしくお願ひします。

**○教育長（石塚康英）**

センター長何かありますか。

**○教育総合支援センター担当課長（仲田敦夫）**

櫻井委員、貴重な御意見ありがとうございました。

本年度も、相談員の方と相談しながら、このような形にさせていただいたんですが、本来、中学校区で一緒の方がいいかなというところがありましたが、今回少し無理を言ってお願ひしてる部分もございます。

今後、そういったところも考えながら、相談員の委嘱をしたいと考えております。

**○教育長（石塚康英）**

よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○教育長（石塚康英）**

それでは質疑、御意見なしと認め、これにて報告7の質疑、御意見を終結します。以上で、報告7の議事を終わります。

次に報告8、放課後子どもクラブ協働活動サポーターの委嘱についてを議題とします。

報告を求めます。大隅子ども青少年課長。

**○子ども青少年課長（大隅正勝）**

子ども青少年課の大隅でございます。

報告8、取手市放課後子どもクラブ協働活動サポーターの委嘱について御説明をいたします。取手市放課後子どもクラブの設置及び管理に関する条例施行規則第8条第2項に基づき、令和8年4月1日付で、新たに取手市放課後子どもクラブ協働活動サポーター2名を委嘱しました。

こちらにつきまして御報告いたします。

委嘱期間は令和8年4月1日から令和9年3月31日までの1年間となっております。協働活動サポーターは、有償ボランティアとして活動し、子ども青少年課所属の

放課後子どもクラブコーディネーターが企画します、放課後子ども教室プログラムの実施におけるサポート業務を担当していただくものでございます。

次に委嘱しました協働活動サポーターについて、御紹介いたします。御手元の差し替えの協働活動サポーターの名簿を御覧ください。

まず、下田陽子さんにつきましては、平成13年4月から9月まで、永山小学校の生活相談員として勤務され、平成16年の4月から平成17年3月まで、取手市教育センターにて適応指導教室の教育相談員として、御経験を積まれております。また、平成17年4月から平成19年3月まで、取手市教育相談員として勤務された実績がございます。このような御経歴を踏まえ、令和7年5月より、取手市放課後子どもクラブ協働活動サポーターとして委嘱し、学習塾等で勤務されました経験を生かしながら、戸頭小学校及び山王小学校の放課後子どもクラブにおいて宿題支援を中心に、御活躍をさせていただいております。

そして堀越泰子様につきましては、令和4年4月から令和6年3月まで、子ども青少年課において、放課後子どもクラブコーディネーターとして、放課後子ども教室の企画、運営等に従事していただきました。その後、令和6年7月より、取手市放課後子どもクラブ協働活動サポーターとして委嘱し、自然体験活動や季節の作品づくりなど、企画準備に携わっていただいております。本年度も引き続き、これまでの豊富な御経験を生かし、子ども教室の運営に御協力いただく予定でございます。

以上の経歴を踏まえ、取手市放課後クラブの設置及び管理に関する条例施行規則第8条に基づき、上述の2名を放課後子どもクラブ協働活動サポーターとして適任と認め、委嘱した次第でございます。なお、協働活動サポーターの詳細につきましては、2ページ、報告8参考資料に掲載しておりますので、併せて御確認ください。

説明は以上となります。

#### ○教育長（石塚康英）

報告が終わりました。質疑、御意見ありましたらお願いいたします。

よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

#### ○教育長（石塚康英）

それでは質疑、御意見なしと認め、これにて報告8の議事を終わります。

次に、報告9、いじめ防止策の取組状況に関する報告についてを議題とします。

報告を求めます。仲田教育総合支援センター担当課長。

#### ○教育総合支援センター担当課長（仲田敦夫）

教育総合支援センターの仲田でございます。

報告9、いじめ防止策の取組状況に関する報告について御説明いたします。今年度、教育総合支援センターでは、いじめ防止策の取組としまして、資料に挙げた、いじめ防止対策の取組を推進、充実したものにし、児童生徒にとって安心安全な学校づくりをサポートしてまいります。

(1) いじめ問題専門委員会についてです。第1回目の委員会を先日、4月の14日に実施し、取手市のいじめ再発防止策の取組について協議しました。2回目を10月

の2日、3回目を2月の12日を予定しております。

続いて(2)教育相談主任研修会についてです。取手市学校教育の取組の一つである教育相談部会システムの充実した運営のために、年2回程度、市内小・中学校の教育相談主任、学校連携支援員、学校教育相談員を対象に研修会を実施します。令和2年度から始まった教育相談部会システムの取組も7年目となり、これまでの成果と課題を基に、さらに深化を目指し、情報共有シートの見直し、学校間の取組状況の共有など、センターと学校という縦の関係から、横の関係にも視点を当てた研修会にしていきたいと考えております。また、今年度は、新しい取組としまして、小学校の教育相談主任が、学区の中学校の教育相談部会に参加し、情報共有する場を意図的につくりたいと考えております。第1回目は、4月30日に実施いたします。

続いて、(3)取手市いじめ問題対策連絡協議会についてです。本年度も、昨年度に引き続き、藤川章先生を講師としてお招きして、第1回目の会議を5月20日に実施する予定です。藤川先生は、二つの中学校で校長を務めた後に、定年退職され、現在は日本スクールカウンセリング推進協議会理事、日本教育カウンセラー協会理事として、カウンセリング研修の講師を務め、全国を回ってらっしゃる方でございます。昨年度は、念願叶って市内の各中学校の代表生徒が協議会に参加しまして、様々な立場から、地域とともにある学校の実現に向けた話し合いをすることができ、参加者の皆さんからも大変好評でした。

続いて(4)取手市北相馬郡教職員一斉研修会についてです。今年度の研修会は、東京家政大学名誉教授、さいたま市スクールカウンセラー・スーパーバイザーの相馬誠一先生を講師に招いての研修会を計画しております。相馬先生は、不登校に関する研究を長年されてきた先生です。不登校児童生徒への支援に関するテーマで講演をいただく予定です。取手市の教職員が一同に会する、せっかくの機会ですので、相馬先生と相談しながら、実のある研修会にしていければと考えております。

続いて、(5)管理職対象のスクールロイヤー研修についてです。スクールロイヤーは、子どもの最善の利益を守り、子どもを取り巻く課題の解決に向けて、学校がどのように対応すべきかを、法的な視点から助言、指導する役割を果たす弁護士のことでございます。昨年度も、取手市スクールロイヤーの川義郎先生を講師にお迎えしての管理職対象のスクールロイヤー研修を実施しました。参加者からの質問に対してたくさん助言をいただき、大変勉強になりました。

続いて(6)スクールロイヤーを活用したいじめの予防教育、教職員研修についてです。県のスクールロイヤーの方に来ていただきまして、日頃から教員、保護者が、児童生徒に対して、継続的に、「いじめは許されない」という自覚を高め、自分事として、いじめを生まないために何ができるかを意識させるよう働きかけること。そして児童生徒が主体的にいじめの未然防止の活動に取り組むことが大切であることを学びました。今年度も、児童生徒の発達段階に応じまして各学校で特色ある取組が進められるよう、センターとしてサポートしてまいります。

続いて(7)STANDBYによる未然防止教育についてです。今年度も、STANDBY株式会社の方に来ていただきまして、「脱傍観者授業」を実施していただく予定です。いじめやその疑いのある行為を見かけたときの自分のできる行動を学んだり、普段の悩みや不安なことを安心して相談出来たりする体制づくりをしていきたいと考えております。

最後に、(8)グループワークによる人間関係づくりについてです。いじめの未然防

止・早期解決のためにも、子どもたちの人間関係づくりや、コミュニケーション力の向上にも努めてまいります。令和7年度は、茨城大学名誉教授の正保晴彦先生によるグループワークの授業を、市内中学校6校に加えて、小学校3校、6年生を対象に実施しました。実践を通して子どもたちには、人間関係づくりの構築、そして、先生方には、人間関係づくりの構築の手法を学んでいただき、各学校・学級に広めていただくと考えております。現時点では、全ての学校での実践は難しいのですが、少しずつ実施校を増やし、特色ある取組の1つとなるよう、継続していきたいと考えております。

長くなりましたが、私の説明は以上でございます。

#### ○教育長（石塚康英）

報告が終わりました。質疑、御意見がありましたらお願いいたします。

石隈委員。

#### ○教育委員（石隈利紀）

御報告ありがとうございました。教育相談が、着々と進んでるなという実感があります。感想なんですけど、教育相談主任研修会で、市内の小中学校の教育相談主任が、一緒に研修を受けるというのはとてもいい試みだと思います。小学校のチーム指導、中学校の全員担任制という横の連携と同時に、小・中の縦の連携ができるというのはとてもいいと思います。

それから、いじめ対策の連絡協議会で、生徒の話合いを入れることはとても大事だと思います。むしろ生徒が自分事として捉えることと、生徒から我々が教えてもらえること、たくさんあると思います。

最後に、今年も正保先生のグループワークをやるということで、やっぱり継続してやるのがとてもいいですよ。生徒たちが「6年生とか、中学校1年生にこんなのやるんだよ」とか「私もやった」みたいな、お互いに話題になるといいと思います。先生方もいわゆるワークだけじゃなくて、「授業でもこれ生かせるな」とか「授業でグループディスカッションするとき、このやり方使えるな」ということがあるので、そういう視点からも学んでいただければいいと思います。

以上、感想です。

#### ○教育長（石塚康英）

その他ございますでしょうか。

櫻井委員。

#### ○教育委員（櫻井由子）

説明ありがとうございました。

まず1つ目が、(7) STANDBYによる未然防止教育について、中学1年生を対象にということで、市内6校の中学1年生ということでしょうか、それとも、どちらか絞ってということでしょうか。

2つ目が、(8) グループワークによる人間関係づくりについて、小学校3校ということですが、こちらも決まっておりますでしょうか。

3つ目が、先ほども定例会の議題にも挙がりました子どもと親の相談員の方々の研

修はいかがになってますでしょうか。

その3点お伺いしたいと思います。

○教育長（石塚康英）

センター長。

○教育総合支援センター担当課長（仲田敦夫）

櫻井委員の御質問にお答えしたいと思います。

まず1つ目の御質問なんですが、STANDBYによる未然防止教育の中学1年生対象なんですが、市内6校で行う予定になっております。

2つ目が、グループワークによる人間関係づくりの小学校3校についてはもう決まっておりますので、4月30日に校長会でグループワークについての御説明をさせていただいた後、小学校、中学校に、予定の調整をさせていただきたいと考えており、学校には伝えてあります。

それから、3点目です。子どもと親の相談員に関しましての研修会については、4月23日に実施しております。

以上でございます。

○教育長（石塚康英）

その他ございますでしょうか。

○教育委員（猪瀬哲哉）

御説明ありがとうございました。

（7）STANDBYなんですけれども、この内容とはちょっと違うかもしれないんですけど、子どもたちがSTANDBYに相談とか、稼働ってというのはどうなんですか。

○教育長（石塚康英）

センター長。

○教育総合支援センター担当課長（仲田敦夫）

夕方5時から夜は22時までということで、昨年度1月より延長して相談を受け入れております。今日も19時から打合せがあるんですけども、今のところ他市町村に比べて、相談件数は少ないとのことでした。

○教育委員（猪瀬哲哉）

ありがとうございました。こういう事業とかでもぜひ使ってほしいなど、広まるとより相談しやすい体制ができるのかなと思ってます。よろしくお願いします。

○教育長（石塚康英）

その他いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

戸部委員。

### ○教育委員（戸部明彦）

先ほど、櫻井委員からもあったんですけども、子どもと親の相談員、今年度についても研修をやりましたということがありました。

委嘱して頼んで終わりではなくて、いかにしてそれぞれの先生方の力を発揮してもらうために、どうしたらいいかということで研修というのが非常に重要になってくるかと思えます。

併せて、1つの場所に集めることによって、それぞれの方々が情報交換であるとか、悩みの交換であるとか、そういうことができる場でもあるかと思えますので、子どもと親の相談員、またそのほかの委嘱しているものについて、ぜひ研修とかそういう場面で皆さんの顔合わせであるとか、情報交換であるとか、積極的に行ってほしいなと思えます。

以上です。

### ○教育総合支援センター担当課長（仲田敦夫）

ありがとうございました。

ただいまの子どもと親の相談員についてなんですが、相談員一堂に会しての研修会は4月の1回なんですが、年間を通してセンターの職員が、それぞれの相談員さんと年間2回ほど面談を行っております。

### ○教育委員（戸部明彦）

ありがとうございます。よろしく願いいたします。

### ○教育長（石塚康英）

（4）にあります市内の職員全てが集まっての研修会、今年は相馬先生ということで、教育相談の分野では国の第一線で御活躍いただいている方、昨年もしじめ問題の第一線の八並先生ということで、他の市町村からは素晴らしい講師をどうやって御紹介いただいているんだと、本当に石隈委員のおかげだと思っております。この研修会も素晴らしい研修会になることと思っております。

### ○教育委員（石隈利紀）

ありがとうございます。相馬先生は、適応指導教室というか、教育支援センターとか、夜間中学とか、そういうところとても詳しいので、先生方、色々御質問されたらいいと思えます。

### ○教育長（石塚康英）

それではこれにて、報告9の質疑、御意見を終結させていただきます。以上で、報告9の議事を終わりにします。

次にその他に入ります。1点目、都市整備部より取手駅西口A街区第一種市街地再開発事業についての報告です。

説明を求めます。中村都市整備部次長兼中心市街地整備課長。

### ○都市整備部次長兼中心市街地整備課長（中村有幸）

中心市街地整備課中村でございます。それでは、都市整備部より、教育委員の皆様

に御報告と御依頼したい案件がございますので御説明をさせていただきます。

取手駅西口A街区地区において整備を計画している、図書館機能を中心とした複合公共施設に関しましては、基本計画の策定作業を進めているところでございます。基本計画の策定に当たりまして、市民の皆さんの意見をお伺いし、把握するためのプロセスとしまして、アンケート調査を実施することといたしました。アンケート調査は、市民アンケート、中高生アンケート、企業アンケート、図書館利用者アンケートの4種類を実施する予定であります。

市民アンケートにつきましては、住民基本台帳から2,500名を無作為抽出して、アンケート票を郵送し、郵送またはウェブアンケートフォームで回答していただきます。実施期間は5月12日火曜日から6月12日金曜日までの1か月間を予定しております。

企業アンケートにつきましては、通勤に際して、取手駅の利用者が多いキヤノンの社員を対象に、ウェブアンケートフォームで回答をしていただきます。

図書館利用者アンケートにつきましては、取手図書館、藤代図書館、戸頭公民館図書室の利用者を対象に、各図書館に調査票を置かせていただき、紙の調査票及びウェブアンケートフォームで回答をしていただきます。

最後に、中高生アンケートにつきましては、市内の公立、私立の中学校を計7校、高等学校7校の生徒を対象として行いたいと考えており、公立中学校につきましては、教育委員会事務局の御協力をいただき、各生徒に貸与されているタブレット端末などを用いて、ウェブアンケートフォームにより回答いただきたいと考えております。

中高生アンケートの質問内容につきましては、既存の取手図書館の利用頻度や利用目的、関心や興味がある分野、新しい図書館があったら利用したい機能、新しい図書館をどんな場所としてほしいかといった質問などを検討しているところでございます。現在質問内容を作成しているところでございますので、本日の配付資料はございませんが、質問内容の案がまとまりましたら、教育委員の皆様のお意見を御聞かせいただきたいと考えておりますので、御協力のほどよろしく願いいたします。

以上、アンケート調査の実施に関わります、都市整備部からの御報告及び御依頼となります。

都市整備部としましては、引き続き、教育委員会と綿密に連携し、使い勝手がよく、利便性の高い、魅力的な複合公共施設の整備を全力で推進してまいりたいと考えておりますので、教育委員の皆様におかれましては格別の御理解と御協力をよろしくお願いいたします。

以上でございます。

#### ○教育長（石塚康英）

説明が終わりました。何か確認したいことがございましたらお願いします。

石隈委員。

#### ○教育委員（石隈利紀）

御説明ありがとうございます。中学生高校生のアンケート、とてもいいことだと思います。取手市はこういう教育的な施策をやるときによくアンケートを取る、とてもいいと思います。

1つお願い、提案したいのは、このアンケートを経て、実際に企画が進むわけです

けど、中学生高校生というか学校単位でいいと思いますが、皆さんの意見のこういうところを生かして、参考にして、動いているということを、中学生高校生にも報告していただけるといいなと思います。

○教育長（石塚康英）

櫻井委員。

○教育委員（櫻井由子）

御説明ありがとうございました。アンケート調査の項目について通う学校についての設問がある場合、取手市は常磐線の始発駅という特性上、都内に通う生徒も多くいらっしゃると思いますので、ウェブアンケートフォームによる回答ということで、そこに市内の学校のみならず「その他」の選択肢を入れていただければと思います。

○教育長（石塚康英）

中村次長。

○都市整備部次長兼中心市街地整備課長（中村有幸）

ありがとうございます。1点目、実際にどういったところが反映されたかというような報告でございますけども、そちらにつきましては実際にいただいた意見を精査しまして、取り入れられる部分につきましては、取り入れさせていただきまして、それをしっかり御報告させていただくということで、我々が言ったことが、形に反映されているということをしっかり実感していただけるように進めていきたいと考えております。

2点目、通う学校について、その他の項目というところでございます。こちらにつきましても検討させていただければと思います。

○教育長（石塚康英）

今日この後、元札幌市図書館の館長さんの講演会がございまして、良いお話を聞けることを期待しているところです。

それでは以上で、その他の1点目を終わりにします。

2点目、MLB主催PLAYBALL開催についてです。

説明を求めます。安田スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（安田徹也）

スポーツ振興課安田と申します。MLB主催PLAYBALL開催についてですけれども、令和8年5月16日、来月の土曜日になりますが、FUYOUアリーナ藤代の野球場と体育館でMLB主催の子ども向け参加型イベント、PLAYBALLを開催します。このイベントは、元MLBプレーヤーをスペシャルゲストに迎え、野球未経験若しくは野球経験の少ない子どもを対象に、野球に触れて、楽しみながら基本プレーを体験できるイベントになります。

その他、体育館の2階、レクリエーション室で、MLBミュージアムを開設して、メジャーリーグプレーヤーのサイン入りアイテムや等身大パネルを展示します。

今回、イベントのスペシャルゲスト2名が決定しましたので、御報告いたします。

まず、1名はマック鈴木さんです。マック鈴木さんは元カンザスシティ・ロイヤルズなどに所属していた、メジャーリーグプレーヤーになります。もう1名は、澤村拓一さん。澤村拓一さんは元ボストン・レッドソックスに所属していました。去年まで千葉ロッテマリーンズに所属してましたが、現役は引退しております。

以上になります。

#### ○教育長（石塚康英）

報告がありました。確認したいことがございましたらお願いします。

よろしいですか。

それでは、3点目、戸頭小学校学校徴収金の不適切処理についてです。

説明を求めます。澤部教育総務課長。

#### ○教育総務課長（澤部 慶）

教育総務課の澤部でございます。この報告につきまして特に資料等はございませんが、令和6年3月末に発覚いたしました戸頭小学校における不適切な会計処理事案につきまして、改めて対応の状況を御報告をさせていただきます。

この案件、平成26年度から令和5年度の間事務処理が適切に行われていなかった結果、残余额として保護者等の皆様にお返しすべき学校徴収金の一部がお返し出来ていなかったといったものでございます。

返金対象者として75名を特定した上で、その対象者に対する学校徴収金元本分と、返金が遅延したことを踏まえた遅延損害金の支払いをこれまで行ってまいりました。

その上でこの事案の解決に市が負担した費用の関係者への求償につきまして、平成27年度から令和5年度までに在任していた校長、教頭、事務職員、計10名に対しまして、令和8年2月に求償通知を行いました。納期限までに全員からの支払いがありましたので御報告を申し上げます。求償総額68万2,191円です。こちらが、市が支出した保護者等への弁済のための事務費用の一部及び遅延損害金ということになります。

75名のうち、73名が既に返金を終えておりまして、返金が出来ていない2名分につきましては法務局への供託等の手続を行っているところでございます。

もう1点、残金についてです。どなたに返金するかを特定することが出来なかったものとしまして金額10万1,285円ございました。こちらは学校徴収金として、戸頭小学校が徴収していたことを踏まえまして、戸頭小学校において、専用の銀行口座を開設し、管理いただいている状況です。消滅時効成立までの20年間の保管を予定しているところでありまして、学校側での継続的な保管管理について、教育委員会としても支援を行ってまいります。

また、返金対象が特定出来ているのですが返金が行われていないお二方分につきましては、元本分は先ほど申し上げましたとおり法務局へ供託をしておりますが、遅延損害金につきましては、供託金の返還手続など返金の手続が整った段階で、その時点での市の歳出予算での計上というのを現時点では想定をしているところでございます。

この求償と残金の取扱いというこの二つの事務処理をもちまして、本件につきましては、一定の区切りをつけることが出来たと捉えております。

以上御報告とさせていただきます。

○教育長（石塚康英）

説明が終わりました。

確認したい事項がありましたらお願いいたします。

それでは以上で、その他3点目を終わりにします。

最後に4点目、5月の行事予定及び教育委員会定例会の日程について、事務局からの説明報告をお願いします。

○事務局（鴨川幸子）

事務局から報告いたします。5月の行事予定表を配りしておりますので、御確認をお願いいたします。

教育委員会定例会は5月27日水曜日の午前中を予定しております。後日、文書で通知をお送りいたしますので、御確認をお願いいたします。

以上となります。

○教育長（石塚康英）

それでは以上で、今定例会に付議されました事件の審議は全て終了しました。

これで令和8年第4回教育委員会定例会を閉会いたします。

御協力ありがとうございました。

午前9時44分閉会